

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要 (茂木町須藤地区活性化計画)

計 画 主 体 名	計 画 期 間
<ul style="list-style-type: none"> ・<small>とちぎ けん</small>栃木県(代表) ・<small>もてぎ まち</small>茂木町 	平成23年～平成25年

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
栃木県農政部農村振興課	028-623-2334	028-623-2337	noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp
茂木町地域振興課地域係	0285-63-5671	0285-63-5681	yamaguchi.takao@town.motegi.tochigi.jp

【記入要領】

計画主体名

- ・市町村名にはふりがなをふる
- ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。

計画期間

- ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

連絡先

- ・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。

メールアドレス

- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等の算出	
	増加率等	
4 地域産物の販売額の増加	32.48%	【地域産物の販売額の増加】 計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加(32.48%)=(計画期間内の地域産の農林水産物の販売額(14,252千円)(目標)÷計画期間前の地域産の農林水産物の販売額(10,758千円)(現状))×100-100

事業活用活性化計画目標の設定根拠

- ・計画期間前：H20～H22年度の農産物の販売額 10,758,000 円 (JA、道の駅直売所、地区外加工施設への販売額)
- ・計画期間内：H23～H25年度の農産物の販売額 14,252,000 円 (JA、道の駅直売所、新たに整備する加工施設への販売額)

◆地域農産物の販売額見込み

単位：千円

	品目	ゆず				合計	
		販売先	JA	道の駅直売所	地区外施設への販売		地区内施設(=本計画により整備する施設)への販売
計画期間前	20年度		169	969	2,060	0	3,198
	21年度		150	939	2,019	0	3,108
	22年度		189	1,064	3,199	0	4,452
	計		508	2,972	7,278	0	10,758
計画期間内	23年度		195	990	3,199	0	4,384
	24年度		195	990	0	3,749	4,934
	25年度		195	990	0	3,749	4,934
	計		585	2,970	3,199	7,498	14,252

- ・JAへの販売額(H23～25年度)については、JAに今後の買い付け計画を聞き取った。(買入予定量1.5トン/年、130円/kg)
- ・道の駅直売所への販売額(H23～25年度)については、H20年度から22年度までの3か年の平均値とした。
- ・地区外施設への販売額(H23年度)は、直近のH22年度並とした。
- ・地区内施設(=本計画により整備する施設)への販売額(H23年度)については、施設建設中により計上せず。
- ・地区内施設(=本計画により整備する施設)への販売額(H24～25年度)については、下記により算定した。
23,000kg×163円=3,749,000円
販売予定量(23トン/年)は、地区外施設に出荷している生産者に未利用のゆずの量を聞き取り、C級品約4トン(平成22年度の出荷実績(約19トン)に上乗せした。
販売単価(163円/kg)はH22年度の地区外施設への販売額の平均とした。(H22年度販売額3,199,440円、販売量19,643kg 3,199,440円/19,643kg≒163円)
- ・地域産物として、他に「竹の子」「ブルーベリー」を予定しているが、現段階での販売額はほとんど無く、割合的にも低いことから、主力産品の「ゆず」のみを計上している。

【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

Ⅱ 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
農林水産物処理加工施設	須藤地区	・実施設計 ・農産物処理加工施設 ・備品	1式 農産物処理加 工施設 木造平屋建1棟 厨房機器及び 備品1式	平成23年度	茂木町	(100,000) 115,000	(50,000) 57,500	1/2	(50,000) 57,500	地域の特産である「ゆず」をはじめとする地域産物を用いて新たな加工品開 発・ブランド化など、付加価値・魅力ある商品の供給体制を整備することで、農 産物の販売額の増加による農業所得の向上及び農家の経営基盤の安定化を 図り、地区の農家人口の減少率の抑制につなげる。
合 計						(100,000) 115,000	(50,000) 57,500	1/2	(50,000) 57,500	

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項…該当なし

(交付対象事業別概要)

1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画 優先枠			

2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設 整備優先枠		

3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

【記入要領】

- ①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号32又は要件類別番号33を満たすものがその対象となる。
- ③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号32に係る部分の事業内容について記載すること。
- ④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号33に係る部分の事業内容について記載すること。
- ⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
- ⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。

